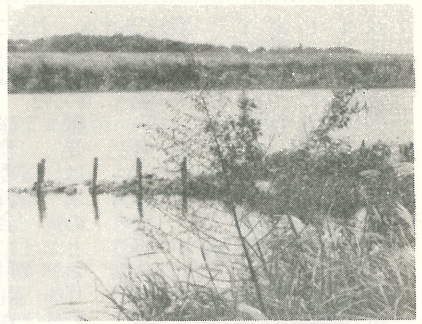


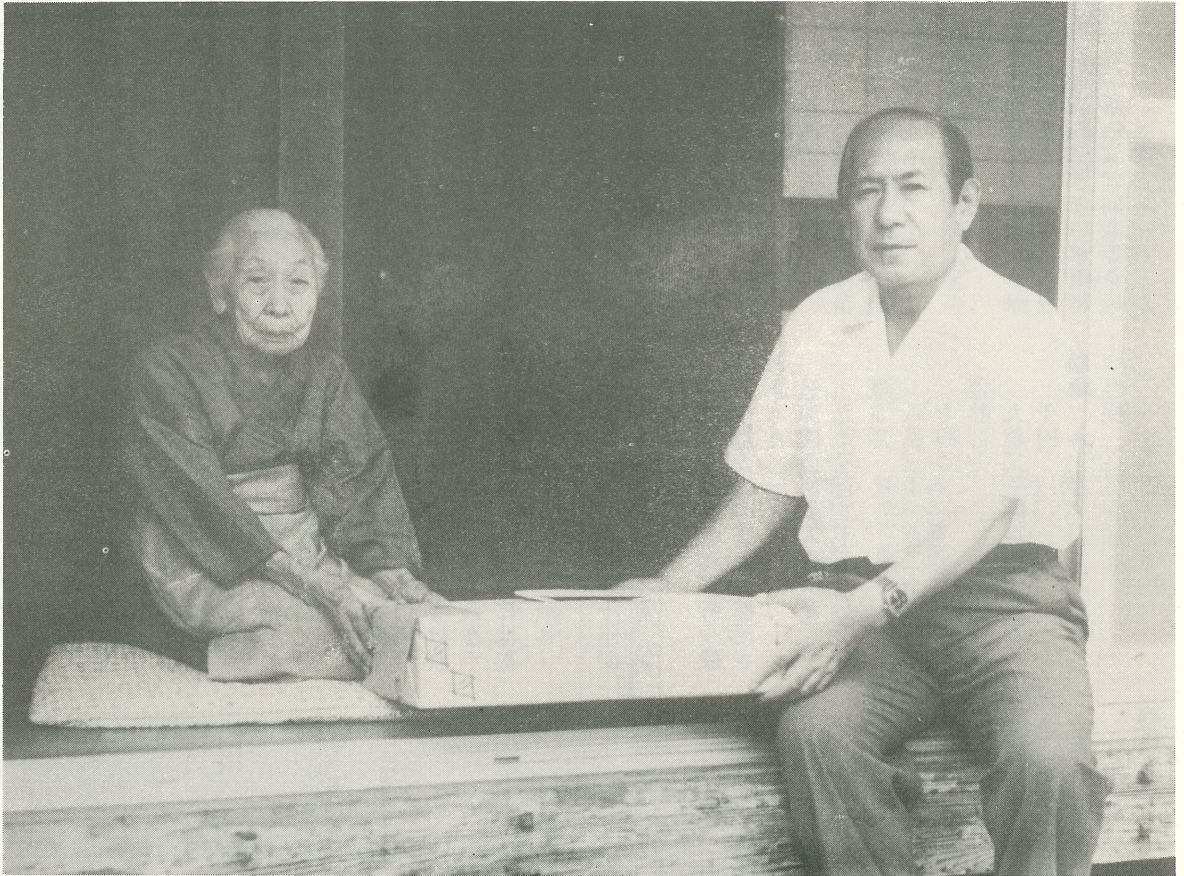


広報

とね



茨城県北相馬郡利根町役場
昭和50年10月20日発行 No 139



▲9月15日「敬老の日」小島町長はこの日、自ら車を運転して、鈴木厚生課長とともに、88才以上のかたがたを訪問し、記念品をお贈りして長寿を祝福いたしました。
写真は、95才でなお健やかな蜂谷志けさんと町長。

○
○
つづって保存いたしましょう
○
○

|| よろこび ||

95才の蜂谷志けさん

「敬老の日」は、昭和四十四年から「国民の祝日」に加えられました。

申すまでもなくこの祝日は多年にわたって社会につくしてきた人々を敬愛し、長寿をお祝いする日です。

町ではこの日、次の十七名のかたがたに、県からの祝金と町からの記念品をお届けし長寿をお祝いたしました。

88才以上のかたがた

- | | | |
|--------|-----|------|
| 蜂谷 志け | 95才 | 押 戸 |
| 鈴木 登喜松 | 94才 | 上 曾根 |
| 西脇 高重 | 92才 | 上 曾根 |
| 飯島 富貴 | 91才 | 上 曾根 |
| 鈴木 亀吉 | 91才 | 下 曾根 |
| 若泉 まさ | 91才 | 羽 中 |
| 野口 章滋 | 90才 | 福 木 |
| 大越 ゆき | 90才 | 加納新田 |
| 高久ハツヨ | 89才 | 羽根野台 |
| 海老原 三郎 | 89才 | 中 谷 |
| 山口 信次郎 | 89才 | 布 川 |
| 佐藤 とよ | 89才 | 布 川 |
| 杉山 つね | 88才 | 押 戸 |
| 瀬野 尾よね | 88才 | 奥 山 |
| 北村 なみ | 88才 | 中 谷 |
| 佐藤 なか | 88才 | 羽 中 |
| 渡辺 なを | 88才 | 布 川 |

(9月15日現在・敬称略)

一般 九千三百二十三万七千円を補正 会計 第三回利根議会定例会

【第三回利根議会定例会】

昭和五十年第三回利根町議会定例会は、九月二十五日午前十時から(会期は二日間)役場の会議室で開かれ、昭和五十年度利根町一般会計補正予算(第三号)等十五件の議案が審議され、議案はすべて原案どおり可決されました。

また、通告制による一般質問では、六名の議員が開発問題や農業振興対策等について質問を行い、さらに農業協同組合から提出された「農地の固定資産税に関する請願」について審議が行われましたがこれは、総務委員会に付託されました。

議会の概要は次のとおりです。

○議案第一号 専決処分の承認を求めることについて

この件は、専決処分によって昭和五十年度利根町一般会計補正予算(第二号)を補正したもので、その内容については、歳入歳出とも二百四万五千円で、これによって昭和

五十年度利根町一般会計予算の総額は、八億三千一百二十五万一千円となりました。

(既定額は、八億二千九百二十万六千円)

◎歳入

○諸収入 一百四万五千円

○町債 一百万円

歳入合計 二百四万五千円

◎歳出

○農林水産業費 一百万円

○公債費 一百四万五千円

歳出合計 二百四万五千円

なお、この歳出は優良種苗導入資金として町内の花卉組合へ貸付けたものです。

地方公共団体の長は、本来議会の議決または同意等を経なければ執行できない事項について、議決又は同意等を経ることなく単独で処分するこ

とができる。このような処分を専決処分といい、次の二つの場合がある。

(1) 緊急専決処分 議会を招集するいとまがない場合のように議会の議決等が得られない場合の専決処分である。

(2) 委任専決処分 軽易な議決事項について、予め議会の委任を受けて行う専決処分である。

いずれの場合にも、次の議会に報告し、特に前者の場合には、議会の承認を得なければならぬが、承認されなくても、専決処分の効力には影響がない。

○議案第二号 昭和五十年利根町一般会計補正予算(第三号)について

昭和五十年度の利根町一般会計予算が次のように補正されました。

追加補正額歳入歳出とも 九千三百二十三万七千円

既定額 八億三千二百二十五万一千円

合計 九億二千四百四十八万八千円

◎歳入

○町税 一千八百七十七万円

○分担金及び負担金 三千万円

○国庫支出金 十七万六千円

○県支出金 四百六十七万六千円

○寄付金 二十一万七千円

○繰越金 四千万円

歳入合計 九千三百二十三万七千円

◎歳出

○総務費 六百二十九万二千元

○衛生費 九百十二万八千円

○農林水産業費 一百五十二万四千元

○土工費 二十三万五千元

○土木費 六千二百六十一万八千円

○消防費 一千二百二十八万六千円

○教育費 二百十五万四千円

(3) 頁へつづく



▲利根川の流れる町に住んでいながら、川原まで行ったことがないというかたが以外に多いようです。私もその1人ですが、すばらしい眺めに思わずシャッターを切ってみました(s)

歳出合計

九千三百二十三万七千円

○主な歳出は次のとおりです。

○納税貯蓄組合連合会補助金

五十三万一千円

○臨時雇入料九十七万五千円

○町税前納報償金不足分

一百四十八万円

○五十一年度評価替事務処理

計算センター委託料

一百十五万三千四百

○竜ヶ崎塵芥処理組合負担金

五百万円

○竜ヶ崎地方衛生組合負担金

四百万円

○苗木代

四十三万円

○地籍調査現地確認入夫賃

四十二万円

○横須賀地内排水路工事外一

件 三百二十六万円

○砕石外材料代

一百十七万六千円

○測量設計委託料

一百万円

○産業道路横須賀～羽根野舗

装工事代

二千五百万円

○布川浜宿～上柳宿外七件舗

装工事代

一千二十四万五千円

○産業道路用地買収補償

一百万円

○下水道事業特別会計へ繰出

七百八十万円

○公園管理人夫賃

四十八万円

○設計委託料(公園費)

三十万円

○公園一部建設工事費

五十万円

○砕石及び標識材料代(公園

費)

六十一万五千円

○草刈機代

八十五万円

○特殊勤務手当(非常備消防

費)

四十五万六千円

○消防団公務災害補償等共済

基金掛金 三十五万一千六

百七十円

○稲敷地方広域市町村圏事務

組合負担金

一千万円

○東文間小学校プール補修工

事費 四十八万円

○東文間小学校プール補修用

砕石砂代 三十八万二千円

○議案第三号 昭和五十年

利根町国民健康保険特別会計

補正予算(第二号)について

昭和五十年年度利根町国民健

康保険特別会計予算が次のよ

うに補正されました。

直営診療施設勘定追加補正

額歳入歳出ともそれぞれ

既定額

三千七百九十万三千円

合計 三千八百七万五千円

補正予算の歳入及び歳出は次のとおりです。

◎歳入

○国保診療収入

十七万二千円

◎歳出

○臨時用務員賃金(総務費)

十七万二千円

◎議案第四号

昭和五十年

利根町簡易水道事業特別会計

補正予算(第二号)について

この件は、水道事業特別会

計の収益的収入支出の既定額

にそれぞれ九百九十五万五千

円を追加し、歳入歳出の合計

額を三千二百二十六万七千円

とするものです。

歳入についての主なものは

福木、中谷の県下水道工事に

よる井戸被害補償金九百二十

六万二千円と使用料収入六十

九万三千円です。

歳出は、福木、中谷の水道

工事費九百二十六万二千円と

委託料(徴収簿消込、タイプ

代、水道メーター検針代)十

一万三千円及び政府からの借

入金の利息五十八万円(これ

は万歳機場の改良工事で昨年

行った分)です。

◎議案第五号 昭和五十年

利根町広域下水道建設用地買

収事業特別会計補正予算(第

一)について

昭和五十年年度利根町広域下

水道建設用地買収事業特別会

計予算が次のように補正され

ました。

追加補正額歳入歳出とも

既定額

四十九万九千円

合計 四十九万九千円

◎歳入

○県支出金 九万七千円

◎議案第六号 昭和五十年

利根町下水道事業特別会計補

正予算(第一号)について

昭和五十年年度利根町下水道

事業特別会計予算が次のよう

に補正されました。

追加補正額

既定額

四十九万九千円

合計 四十九万九千円

◎歳入

○県支出金 九万七千円



▲深みゆく秋 赤トンボが飛び交う沼の面にゴムボートを浮かべて、心おきなく釣りを楽しむ人々。利根町と河内村の境界にあるかや沼で撮影。

二千五十万円
既定額

二千六百一十五万円
合計

五千六百五十一万五千円

◎歳入

(繰入金七百八十万円、一般会計から)

◎町債

二千二百七十万円

歳入合計

三千五十万円

◎歳出

下水道費

三千五十万円

◎議案第七号 昭和四十九年度利根町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

この件については、地方公営企業法第三十条の規定により審査を遂げたところ、収支共に正確にして規定に違背したる点なく、かつその計算は帳簿ならびに証書類と照合して、すべて正当なるものと認めるといふ鈴木茂氏、北見正夫氏(利根町監査委員)の報告があり、提出された決算報告書のとおり認定されました

◎議案第八号 利根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

この件は、退職報償金の額が改正されたもので、本年四月一日から適用されることになりました。

(例)団員の場合
10年以上15年未満
二〇、〇〇〇円が三〇、〇〇〇に改正されました。

◎議案第九号 利根町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

この件は、本年六月の定例会で、利根町振興計画審議会条例が制定されたため、同条例の別表に次の項が加えられたものです。

都市計画審議会

会長 年額一八、二〇〇円
委員 年額一四、三〇〇円
振興計画審議会
会長 年額一八、二〇〇円
副会長年額一五、六〇〇円
委員 年額一四、三〇〇円
なお、この条例は七月一日から施行。

◎議案第十号 利根町振興計画基本構想について

地方自治法第二条第五項の規定に基づく利根町振興計画基本構想がまとめられました

◎議案第十一号 利根町道の路線廃止について

◎議案第十二号 利根町道の路線変更について

◎議案第十三号 利根町道の路線認定について

以上の三件は、町の開発や圃場の基盤整備に伴い、町道の一部が廃止され、変更されるいは認定されたものです

◎議案第十四号 利根町有地の交換について

文小学校の敷地として、町有地と次の者の水田を交換したものです。

利根町大字早尾三六九番地 大橋 澄江
利根町大字早尾二二一番地 大久保一郎

◎議案第十五号 教育委員会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定によって次の者が教育委員会の委員に任命されました

利根町大字上曾根一〇一四番地 武藤 英夫(教育長)
大正三年十一月十九日生

◎請願審査報告について

八月二十二日付け、付託された利根町大字横須賀字後谷津から県道に至る区間の排水路の改修に関する請願を審査した結果、採択することに決定した旨、産業建設常任委員長本谷昌夫氏から報告がありました。

この請願は、次の議会までに審査するよう総務委員会に付託されました。

【おことわり】
一般質問は来月号に掲載いたします。



▲今年はいろいろな事情で町民運動会が取り止めになってしまいました。この写真は昨年撮ったものですがお友だちの顔は写っていませんか？

提出者 利根町農業協同組合組合長理事

杉山 潔外20名

紹介議員 佐々木民三

本谷 昌夫

この請願は、次の議会までに審査するよう総務委員会に付託されました。

◎請願について

農地の固定資産税に関する請願

請願

安全運転五則

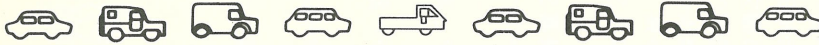
- ① 交通環境に適応した速度を守り、無理な追越しはしないこと。
- ② 交差点では、一時停止または徐行すること。
- ③ 飲酒運転をぜったいしない。また運転させないこと。
- ④ 速度に応じた車間距離を保つこと。(時速60kmのときは30m)
- ⑤ 夜間は、前方の歩行者、自転車その他の障害物の発見につとめること。

☆☆☆☆☆☆

(別表) 反則金額の一例 = スピード違反の場合

車の種類 反則行為の種類		大型車	普通車	二輪車	原付車
		速度超過	20以上25未満	15,000円	10,000円
	15以上20未満	10,000円	8,000円	6,000円	5,000円
	15未満	8,000円	6,000円	5,000円	4,000円

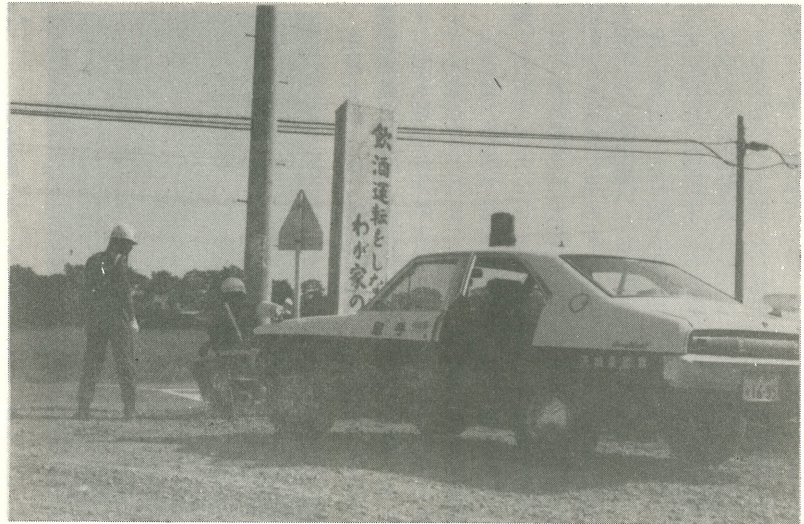
(注)大型車とは大型自動車、大型特殊自動車、トロリーバスおよび路面電車、普通車とは普通自動車、二輪車とは自動二輪車、原付車とは小型特殊自動車および原動機付自転車をいいます。また反則行為の種類には、上記のスピード違反のほかに73種類ほどあります。



違反すると反則金

自動車、原動機付自転車などの運転者が、交通規則に違反した場合は、反則金を納めなければなりません。

違反者には、現場で警察官が青色キップと納付書を渡しこれによって、一定の期間内に郵便局か銀行に定められた金額を納めることとなります。



▲ちょっとした心のゆるみから、反則金を……というにがい経験をお持ちのかたはおりませんか。? 実際にはまだまだ違反者が少くないようです。写真はスピード違反等の取り締まり。

反則金は、国に納められますが、その総額は、都道府県や市町村に交付されて、交通安全施設の設置などに使われます。

別表は、反則金額の一例(スピード違反の場合)を示したのですが、前記の安全運転五則を必ず守って交通法規に違反することのないよう心がけましょう。

社教だより

利根町社会福祉協議会が、いよいよ社会福祉法人として更生大臣から認可され、新しく法人格により発足することになりました。

本年二月一日申請以来、六か月余り、更生省の審査が ολοけておりましたが、八月十六日付で決定の通知がありました。

法務局の登記も完了しましたので、衣替えて新発足いたしました。

また、善意銀行も着実な進展の経過をたどり、その他の事業も関係各位のご尽力により、円滑に運営されております。

以上広報にて、ご報告いたしますとともに、町民各位のいっそうのご協力をお願いいたします。

善意の預託

上曾根老人クラブから、ぞうきん一〇〇枚。

今回は、町内の三つの保育所へ払い出しさせていただきました。

【訂正】 産業建設委員会 副委員長 篠崎 正一

中川 富慈

お知らせ!!

在宅重度障害者 福祉手当制度について



◇この人に十月一日から、月額四、〇〇〇円が支給されます。

昭和五十年十月一日から、新しい制度として、在宅者であつて身体・または精神に重度の障害のある日本国民で、日常の生活を維持するために常に介護を必要とする人に対して月額四、〇〇〇円が支給されます。(支給は年三回、一月、五月、九月)

あなたの障害の程度が、次の①から⑩までに該当するときは、一応支給の対象になると思われまので、請求手続きをされるようお願いいたします。

◇支給は、請求があつてはじめて権利が生じますのでご注意ください。

障害の程度

- ① 両眼の視力の和が〇・〇二以下のもの
- ② 両耳の聴力が補聴器(高度難聴用)を用いても音声を識別することができない程度のもの

③ 両上肢の機能に著しい障害を有するもの

④ 両上肢のすべての指を欠くもの

⑤ 両下肢の用を全く廃したものの

⑥ 両大腿を $\frac{1}{2}$ 以上で失つたもの

⑦ 体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの

⑧ 前各号に掲げるもののほか身体機能の障害、または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

⑨ 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

⑩ 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

◇あつがき

1. 廃疾となつたために、他の

制度により公的年金(障害福祉年金受給者を除く)など支給されている人、また所得の多い人は除かれます

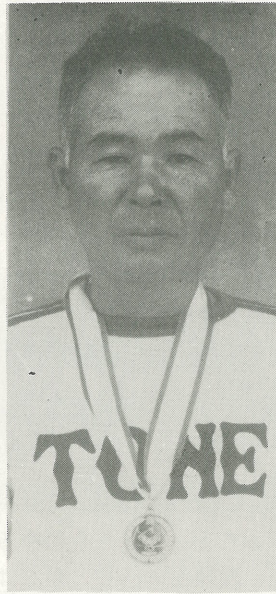
2. 障害によって判断が難しく該当しない場合があるので不明なときは、前もつて連絡ください。

3. 役場の厚生課に請求用紙など備えてあります。

4. 請求手続の診断書の省略などもありますので、詳細を役場にお問い合わせください。

◇支給決定などは、江戸崎生活福祉事務所で行います。

身障者大会で金メダル



▲大竹昭次さん

よろこびをかみしめる大竹さん

九月七日(日)那珂町県営笠松運動公園陸上競技場で第十三回茨城県身障者スポーツ大会が行われました。

「友愛と希望で結ぶ集いの輪」のキャッチフレーズのもとに行われたこの大会に、利根町から次の二名のかたが代表選手として出場いたしました

大竹 昭次さん 47
大竹 押戸 浅野栄一さん 50
両名とも身障者というハンデを克服して力闘した結果大竹さんが立幅跳で一位、100

m競走に三位とそれぞれよろこびの金メダルと銅メダルの二個を獲得すれば、続いて浅野さんも立幅跳で三位の銅メダルを獲得いたしました。

身障者が残されたものを最大限に生かして可能性にいとむ文字通りの感動的な場面でした。

剣友会だより

「利根町に剣友会あり」といわれてきた剣友会も、発足以来二十数年の歴史をきざんでまいりました。最近の剣道ブームにも乗り、現在会員数は五十数名。そのうち小・中学生は三十五名に達する大世帯となりました。

練習日は、週二回。水曜日と土曜日の午後七時から二時間利根町公会堂で行われています。

また、成績も去る八月二十四日行われた取手地区防犯柔剣道大会では、一般の部Aチームが準優勝。Bチームが三位決定戦にやぶれ惜しくも四位。二名の小学生が参加し、中学生もよく健闘されました。さらに九月十五日に行われた茨城県大会の段別試合では四位になった選手や三回戦に進出した三名の選手をはじめよい成績をおさめました。

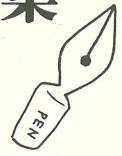
この段別試合というのは、各段ごとに試合をし、参加者も三百名という大きな大会でした。

防犯大会成績

- 一回戦 対藤代高
- 二回戦 対キャノンチーム
- 三回戦 取手市戸頭チーム
- 決勝 キリンビール

昭和50年度

作文・論文募集



青少年が未来に希望をもって、のびのびとたくましく成長していくことは、すべての人びとの願いであり、青少年自身にとっても大きな課題であります。

そのためには、青少年の皆さんが、自ら希望と目標を持ち、それに向かってすすんで努力することがたいせつであり、親やおともこのような努力を助け、その願いや意見を正しく汲みとり、社会に反映させることが必要です。

青少年育成国民会議では、このような観点から、今年も作文・論文を募集することといたしました。ふるって応募してください。

▽応募のきまり

○作文の部

主題「ぼくのわたしの「お父さん」または「お母さん」のわたしの「お母さん」

満16才未満の者（昭和50年11月30日現在）

四〇〇字詰原稿用紙5枚以内

○論文の部

入賞作品は、審査委員会決定します。

主題「これからの日本と青年の役割」

満16才以上、満26才未満の者

四〇〇字詰原稿用紙10枚以内

作品はたて書きとし、できるだけ万年筆、ペンを使用してください。応募は一名一点に限ります。

住所・氏名（ふりがな）性別・生年月日・職業および勤務先（在学中の者は、学校名と学年）を作品の頭初に書いてください。

本人の作品で未発表のものに限ります。

作品・添付資料等は返却いたしません。

《作品送付先》

〒151東京都渋谷区代々木神園町三―一

社団法人青少年育成国民会議

電話（03）4600―4151

《締切期日》

昭和50年11月30日（当日消印有効）

《入賞決定と発表》

入賞作品は、審査委員会決定します。

消火器は飾りものじゃありません

「みんな使い方知ってるの？」

「さあ」「さあ」「さあ」



昭和51年1月15日に発表し入賞者については、本人に通知します。

《表彰》

内閣総理大臣賞・青少年育成国民会議会長賞その他

にせ税務署員に

「注意！」

最近、各地であたかも税務署員であるかのように、または税務署が推奨しているような話しぶりで税務関係の出版物を販売している事例が発生しております。

税務署では、戸別訪問による

出版物を販売することは

ありません。

また、不審な者が来たときは、すぐに税務署の総務課へご連絡ください。

電話02976（6）1303

中学生標語入選作

田崎嘉男さんが

現金を寄付

大字立木二〇一七番地の田崎嘉男さんが、このほど利根町若草福祉会に現金二千四百十七円を寄付。

同会では、この善意の寄付に感謝し、「有意義に使用させていただきます」ということでした。

広報文芸

俳句： 大房 坂本さちを
白萩や少女が抱く琴の文

秋の夜の琴柱静かに納めけり
蚊を酔はすけむりひとすじあげにけり

長き夜や将棋に負けて碁に勝つて

月影の中やぞろぞろ貝割菜

利根町人事

【異動】 十月一日

教育委員会出向（中央公民館勤務） 渡辺美代子

（開発課）

商工会だより

■年末融資のご案内

(国民金融公庫)
国民金融公庫は、中小企業のかたがたに事業資金を融資している政府の金融機関です。

○融資の条件

○限度額 一、〇〇〇万円以内

○資金の使いみち

○運転資金(商品仕入・買掛金決済)
○設備資金(店舗工場等の増設、機械車輛等の購入)

○利率 年九・四%(日歩)

○保証人一名(五〇〇万円をこえる場合は要担保)

○その他

事業の内容により、いろいろの特別貸付もありますのでお気軽にご相談、ご利用ください。

なお、年内に資金が必要な

かたはなるべく早めにお申し込みください。(十一月十日頃までに)

■十五周年県大会

錦秋十月二十四日商工会法

施行十五周年記念茨城県大会

開催が決定

永年勤続優良な商工会役員
の表彰式が行われます。
当商工会からも十四名が表彰を受けます。

■税のしるべ

○料理・飲食等消費税の免税

点改正

○旅館における宿泊およびこれに伴う飲食(一人一泊二食)二、四〇〇円→三、四〇〇円

○飲食店などにおける飲食(一人一回)一、二〇〇円→一、七〇〇円

○税の用語

○源泉徴収義務者 企業が従業員・専従者に支払う報酬から税額表に基づいて税金を天引きし、納付する企業を源泉徴収義務者という。

給与の支払いをした翌月の十日までに天引きした税金を納付します。

従業員十人未満の企業にあ

つては、一月から六月までの

分を七月十日までに、七月か

ら十二月までの分を一月に納

付する特例措置があります。

○控除適用の所得制限 所得控除の対象となるには、一定の要件が必要なものがありま

す。主なものとして配偶者・扶養・寡婦・老年者・勤労者

の各控除です。配偶者控除と

いうのは妻に対する控除です

が、その妻に一定額以上の収入があれば控除失格となり適用されません。

たとえば妻のパート収入(

給与所得のみ)が、年収七十

万円以下であるならば夫の配

偶者控除の対象となります。

○滞納税額 納期限経過後一

か月間は、日歩二銭それ以後

は日歩四銭の延滞税が課税さ

れます。

■労働保険料

労働保険の事務委託をされて

いるかたは三期に分納する

ことができます。十一月は第

三期分の納入期です。

■お知らせ

○十一月の事業

○奥さま簿記講座 三回連続

○店舗診断 一回

○商工会地蔵市売り出し 三日間

○記帳個別指導

○ご意見・ご希望をおよせください。

会の事業も年々拡大し、会員の皆さまの期待にそえるような会づくりと事業に役職員一同一丸となり努力を続けております。

会員の皆さまがたの声を会の事業に反映して行きたいと考えておりますので、たとえばどのようなことでもけっこうです。ご意見・ご希望をおよせください。

(利根町商工会事務局)



❀小春(小六月)

立冬(十一月八日)をすぎ
てから、春のように晴れた、
暖かい日があります。夏のは
じめに「麦秋」ということは
があるのに対してこれを「小
春」といいます。

玉の如き小春日和を授かり

し 松本たかし

日ごとに気温がさがり、寒
くなってくるこのごろ、ふと
訪れた暖かいおだやかな日。
忘れていた春の陽気を感じさ
せることから「小春」「小春日
和」「小六月」の名がつけられ
たものでしょう。



町勢 (昭和50.10.1現在)		
世帯数	2,198	
人口	9,637	男 4,735 女 4,902
発行所	利根町	役員
町長	小島栄	係
編集	総務課	2211, 2212
電話 [利根]	(029768)	2213, 3733
印刷	倉沢印刷株式会社	